

期 間 入 札 の 公 告

令和 7年10月14日

さいたま地方裁判所熊谷支部

裁判所書記官 佐 藤 達 哉

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7年10月29日から 令和 7年11月 5日まで
開札期日	日 時 令和 7年11月12日 午前10時00分 場 所 さいたま地方裁判所熊谷支部売却場
売却決定 期日	日 時 令和 7年12月 3日 午後 1時00分 場 所 さいたま地方裁判所熊谷支部
特別売却 実施期間	令和 7年11月17日 午前 9時10分から 令和 7年11月21日 午後 5時00分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、株式会社商工組合中央金庫、農林中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限(民事執行規則33条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7年10月14日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。 なお、入札期間の最終日は午後5時までです。	

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和6年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1～3	7,830,000 6,264,000	一括	1,566,000	111,144	0
1	2,770,000				
2	20,000				
3	5,040,000				



物 件 目 録

- 1 所 在 羽生市大字下川崎字今上
 地 番 1 2 6 4 番 2
 地 目 宅地
 地 積 3 0 0 . 5 6 平方メートル

- 2 所 在 羽生市大字下川崎字今上
 地 番 1 2 6 4 番 5
 地 目 宅地
 地 積 1 4 . 9 4 平方メートル
 (現況)
 地 目 公衆用道路

- 3 所 在 羽生市大字下川崎字今上 1 2 6 4 番地 2
 家屋 番号 1 2 6 4 番 2 の 2
 種 類 居宅
 構 造 木造スレートぶき 2 階建
 床 面 積 1 階 6 3 . 7 6 平方メートル
 2 階 5 2 . 1 7 平方メートル



物 件 明 細 書

令和 7年 9月12日

さいたま地方裁判所熊谷支部

裁判所書記官 佐 藤 達 哉

1 不動産の表示

【物件番号1～3】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1～3】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号3】

本件所有者Bが占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

【物件番号1, 2】

隣地との境界が不明確である。

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。

物 件 目 録

- 1 所 在 羽生市大字下川崎字今上
 地 番 1 2 6 4 番 2
 地 目 宅地
 地 積 3 0 0 . 5 6 平方メートル

- 2 所 在 羽生市大字下川崎字今上
 地 番 1 2 6 4 番 5
 地 目 宅地
 地 積 1 4 . 9 4 平方メートル
 (現況)
 地 目 公衆用道路

- 3 所 在 羽生市大字下川崎字今上 1 2 6 4 番地 2
 家屋 番号 1 2 6 4 番 2 の 2
 種 類 居宅
 構 造 木造スレートぶき 2 階建
 床 面 積 1 階 6 3 . 7 6 平方メートル
 2 階 5 2 . 1 7 平方メートル



令和7年(ケ)第25号
令和7年5月8日受理
令和7年6月23日提出

現況調査報告書

さいたま地方裁判所熊谷支部

執行官 田 尻 伸 行

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

1 所 在 羽生市大字下川崎字今上
地 番 1 2 6 4 番 2
地 目 宅地
地 積 3 0 0 . 5 6 平方メートル
所有者 A

2 所 在 羽生市大字下川崎字今上
地 番 1 2 6 4 番 5
地 目 宅地
地 積 1 4 . 9 4 平方メートル
所有者 A

3 所 在 羽生市大字下川崎字今上 1 2 6 4 番地 2
家屋 番号 1 2 6 4 番 2 の 2
種 類 居宅
構 造 木造スレートぶき 2 階建
床 面 積 1 階 6 3 . 7 6 平方メートル
2 階 5 2 . 1 7 平方メートル
所有者 B



不動産の表示	「物件目録」のとおり		
住居表示	(住居表示未実施)		
土地	物件1、2		
現況地目	☒ 宅地(物件1) ☒ 公衆用道路(物件2) ☐ 雑種地(物件)		
形状	☐ 公図のとおり ☒ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり		
占有者及び占有状況	☐ 土地所有者 ☒ その他の者(B) 上記の者が物件1の土地上に下記の建物を所有し、占有している ☒ 「占有者及び占有権原」のとおり		
下記以外の建物(目的外建物)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)		
その他の事項	別紙「その他の事項」記載のとおり		
建物	物件3		
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点異なる(☐ 主たる建物 ☐ 附属建物) ☐ 種類: ☐ 構造: ☐ 床面積:		
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある { 種類: 構造: 床面積:		
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者B ☐ その他の者 上記の者が本建物を居宅として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
上記以外の敷地(目的外土地)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)		
その他の事項			
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある [地方裁判所 支部 平成 年()第 号 保管開始日 平成 年 月 日		
土地建物の位置関係	☒ 建物図面(各階平面図)のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(占有関係用〈単独〉)

占有者及び占有権原 (物件1、2関係)			
占有範囲		■全部 ☐	
占有者		■債務者兼建物所有者B ☐	
占有状況		■敷地 ☐ 駐車場 ☐ ☐ 居宅 ☐ 事務所 ☐ 店舗 ☐ 倉庫 ☐	
■関係人(■B(占有者) ☐ ()の陳述/□提示文書()の要旨			
占有権原		□賃借権 ■使用借権 ☐	
占有開始時期		平成30年8月27日	
最初の	契約日	平成30年8月ころ	
契約等	期間	平成30年8月27日から ☐ 年 月 日まで 年間 ■期間の定めなし	
更新の種類別		□合意更新 ☐ 自動更新 ☐ 法定更新	
現在の	期間	年 月 日から ☐ 年 月 日まで 年間 ☐ 期間の定めなし	
契約等	貸主	■所有者 ☐ その他の者 ()	
当事者	借主	■占有者 ☐ その他の者 ()	
賃料・支払時期等		毎 金 円 (毎 限り 分支払) ☐ 前払 (分 円) ☐ 相殺 (分 円)	
敷金・保証金		□ない ☐ ある (□敷金 円 □保証金 円)	
特約等		□譲渡・転貸を認める ☐	
その他			
執行官の意見		■上記のとおり ☐ 下記のとおり ☐ 「執行官の意見」のとおり	

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

そ の 他 の 事 項

- 1 物件1及び同2は一体で利用されており、両土地間の境界は不明確である。
- 2 上記の一体の土地と、その周囲の土地との界標は見当たらず、境界は不明確である。
- 3 物件1上に井戸あり（写真⑥）。
- 4 物件1上に電柱あり（土地建物位置関係図参照）。

以 上

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(関係人の陳述等用)

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■B (債務者兼建物所有者、Aの子)	本件建物には、私と家族が住んでいます。 物件1及び2の所有者であるAは、私の父です。私とBとの間で地代のやりとりはありません。 物件1及び2と周囲の土地との間の界標は、元はあったのですが、砂利を敷いたとき等に判らなくなってしまいました。周囲の土地は、道路以外は全てAの所有です。 以 上

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(執行官の意見用)

執行官の意見

- 占有関係については、物件の現況及び関係人の陳述から、本報告書記載のとおり認めた。

以上

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(調査経過用)

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
令和7年5月12日(月) 13:50-14:10	物件所在地	臨場・物件確認・Bと面談
令和7年6月4日(水) 13:40-15:10	物件所在地	臨場・屋内等調査・Bと面談(評価人同行)
令和7年6月23日(月) 14:30-14:45	さいたま地方法務局 久喜支局	件外土地の登記事項証明書取得

(特記事項)

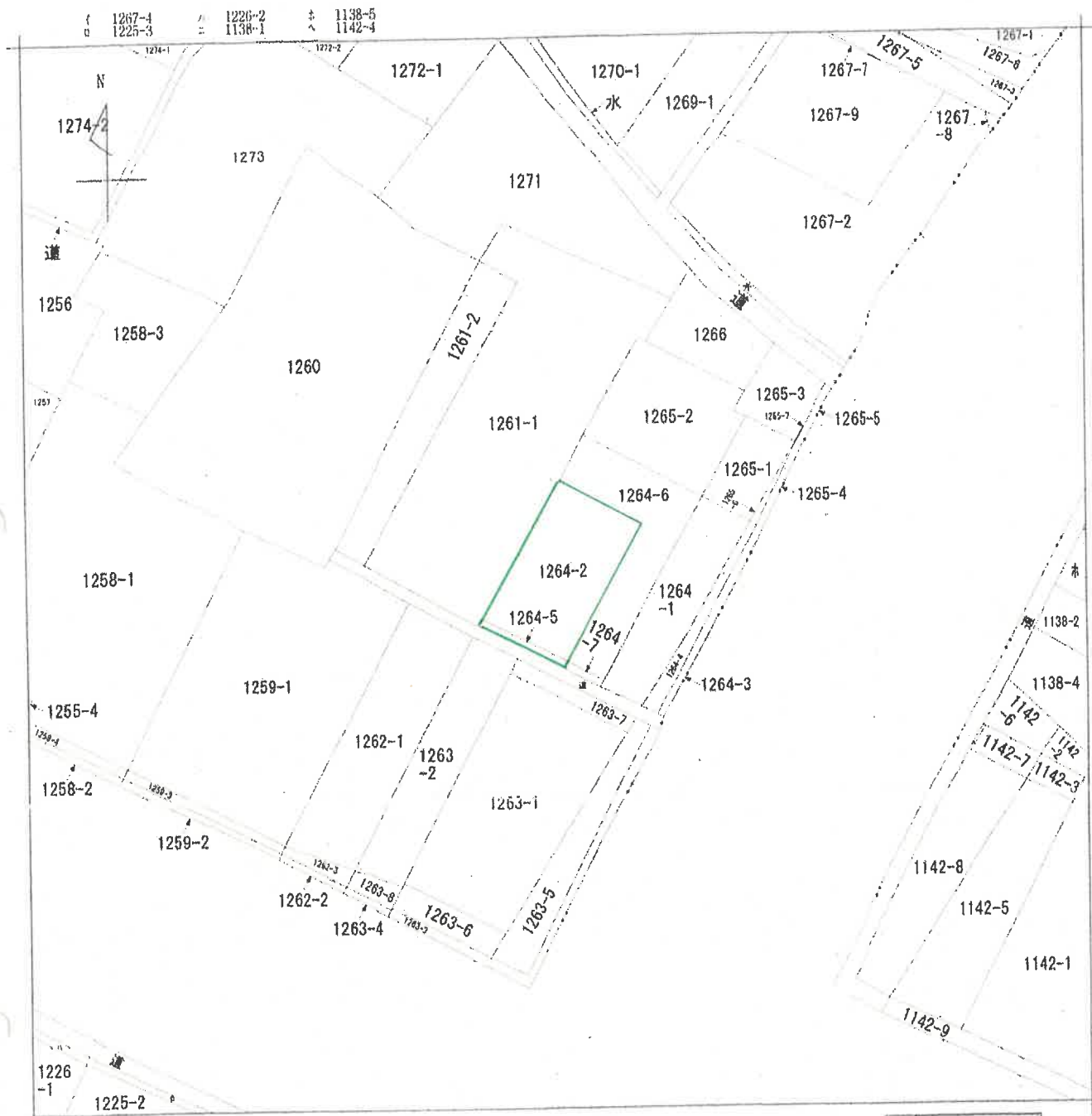
☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていたので、立会人を立ち合わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。

☐ 令和 年 月 日
休日・夜間執行許可の提示をした。

☐ 令和 年 月 日

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

地番区域見出し

大字下川崎
 大字下川崎

A 大字下川崎

請求 部 分	所 在		羽生市大字下川崎字今上				地 番	1264番2			
出 力 縮 尺	1/600		精 度 区 分		座標系 番号 又は 記号		分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作 成 年 月 日						備 付 年 月 日 (原図)				補 記 事 項	

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

A3判をA4判に縮小

令和7年2月27日
さいたま地方法務局久喜支局
登記官

請求番号: 27-1
(1/1)

(8 枚目)

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和7年2月27日 さいたま地方法務局久喜支局

(9 枚目)

A3判をA4判に縮小

(增) 玉土地家屋

点名	X座標	Y座標	備考
T1A	1549.522	-2500.321	密林深溝
T2A	1574.498	-2601.92	密林深溝
S11	1525.35	-2503.13	密林深溝
S12	15197.405	-2699.573	密林深溝

人
海
中

縮尺 1/250

登記年月日：平成30年8月31日

これは図面に記載されている内容を証明した書面である。
令和7年2月27日 さいたま地方建築局久喜支局

登記官

(10 枚目)

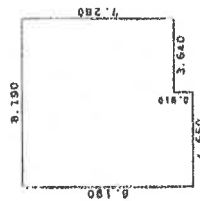
各 階 平 面 図

建 物 図 面 図

家屋番号 1264番2の2

建物の所在 羽生市大字下川崎字今上1264番地2

1階



求積表

8.190 x 7.280 = 59.6232
4.550 x 0.910 = 4.1405
計 63.7637

床面積 63.76 m²

2階

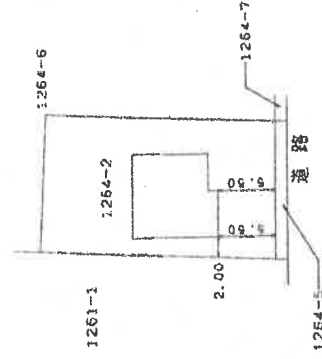


求積表

8.190 x 6.370 = 52.1703

床面積 52.17 m²

(単位：m)



作成者 士地家屋調査士

(平成30年8月27日作成)

縮尺 1/250

申請人

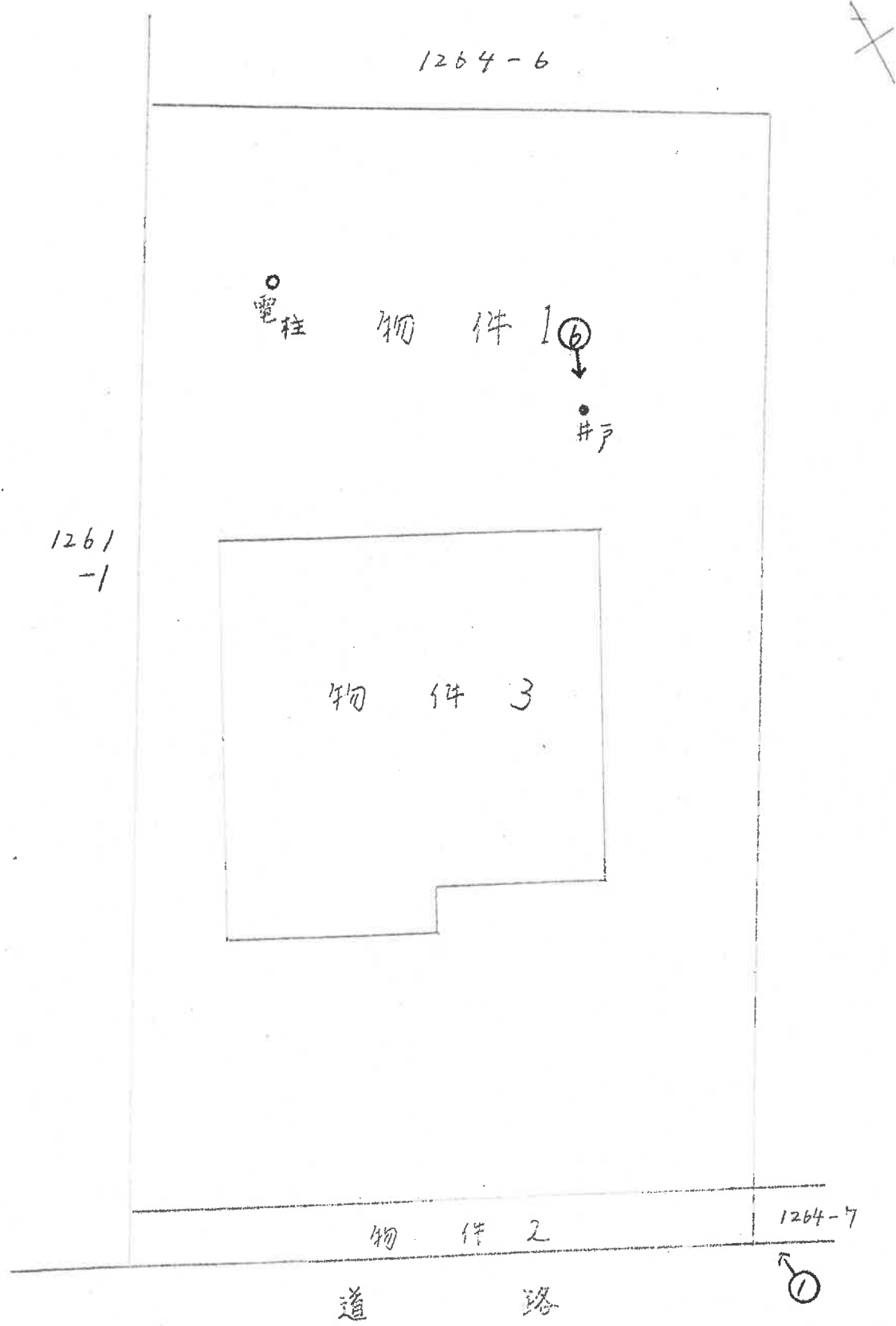
縮尺 1/500

A3判をA4判に縮小

(埼玉土地家屋調査士会用紙)

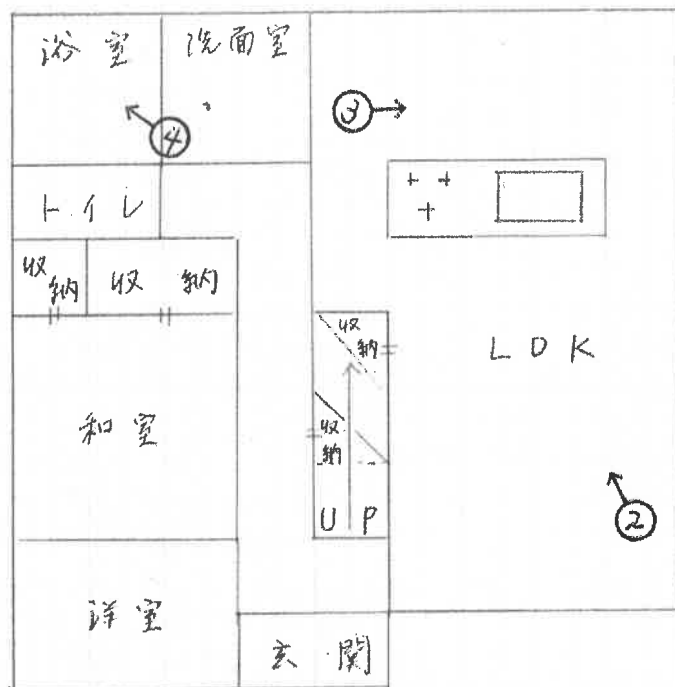
請求番号：27-3

土地建物位置関係図

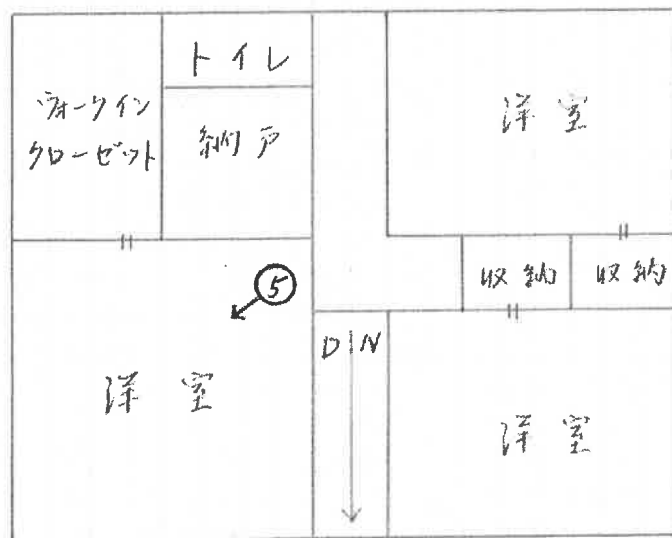


♂ 写真撮影位置

建物見取図



(1階)



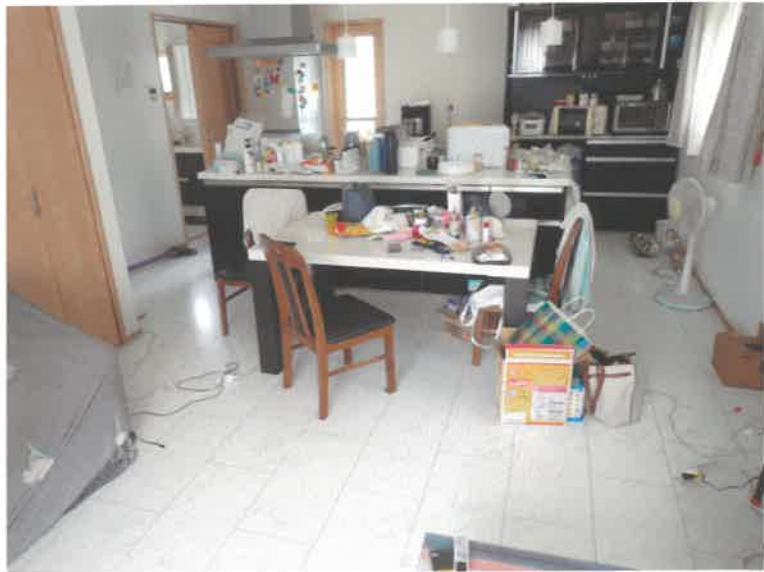
(2階)

バルコニー

写真撮影位置



①



②



③



④



⑤



⑥

令和7年(ケ)第 25号

令和7年6月4日 現地調査

令和7年6月5日 評価

さいたま地方裁判所熊谷支部

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

齋 藤 雅 一

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 羽生市大字下川崎字今上 |
| | 地 番 | 1 2 6 4 番 2 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 3 0 0.5 6 平方メートル |
| | 所有者 | A |
| 2 | 所 在 | 羽生市大字下川崎字今上 |
| | 地 番 | 1 2 6 4 番 5 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 1 4.9 4 平方メートル |
| | 所有者 | A |
| 3 | 所 在 | 羽生市大字下川崎字今上 1 2 6 4 番地 2 |
| | 家屋番号 | 1 2 6 4 番 2 の 2 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレートぶき2階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 6 3.7 6 平方メートル
2 階 5 2.1 7 平方メートル |
| | 所有者 | B |

第1 評価額

一 括 価 格	
金 7,830,000 円	
内 訳 価 格	
物件1（土地）	金 2,770,000 円
物件2（土地）	金 20,000 円
物件3（建物）	金 5,040,000 円

- 1 一括価格は、物件1～3の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の合計価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は、物件3のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件3の価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続きをとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

物件番号	所在等	登 記	現 況
1	所 在 地 番 地 目 地 積	別紙物件目録記載のとおり 同 上 同 上 同 上	
2	所 在 地 番 地 目 地 積	別紙物件目録記載のとおり 同 上 同 上 同 上	公衆用道路（セットバック地）
3	所 在 家屋番号 種 類 構 造 床 面 積	別紙物件目録記載のとおり 同 上 同 上 同 上 同 上	
物件番号	特 記 事 項		
一	な し		

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記と同じである。

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1・2）

本件土地は、有効宅地（物件1）と、セットバック地（物件2）とからなる。

（位置・交通等）

位 置・交 通	東武伊勢崎線「南羽生」駅の南西方約2400m（道路距離、以下同様）に位置している。	
付近の状況	一般住宅や農家住宅等が建つ中に農地等もみられる地域で、近傍にイオンモールが立地するほか、主な便益施設は次のとおりである。 須影小学校 …………… 北東方約1800m 南中学校 …………… 北方約3300m	
主な公法上の規制等 （道路の幅員 等の個別的な 規制を考慮し ない一般的な 規制）	都市計画区分 用 途 地 域 建 ぺ い 率 容 積 率 防 火 規 制 そ の 他	市街化調整区域、既存の集落 指定なし 60% 200% － 地上建物の建替えについては、表末特記事項参照

（有効宅地・物件1）

画 地 条 件	地 積 形 状 地 勢 そ の 他	300.56平方メートル ほぼ長方形地 平坦地 特になし
接 面 道 路 の 状 況	南側が、原道幅員約1.8mの認定外道路（建築基準法42条2項道路）に、物件2のセットバック地を介して接面する。	
土地の利用状 況等	（利用状況） ・ 地上には物件3の建物、井戸（工作物）1基、電柱（工作物）1基等が存し、件外建物はない。 ・ 上記井戸及び電柱は、北側隣家（1265番2外所在）の用に供されている。 （隣地の状況等） 住宅等である。	

(前ページから続く)

供給処理施設	上水道：あり 下水道：なし ガス配管：なし
特記事項	地上建物建替の可能性 A 現在までの経緯 ① 本件土地の区域につき、平成30年5月18日付・第1810080号で、都市計画法34条12号の区域であることに拠り、専用住宅を目的とする開発許可がなされた。ただし、当該許可は「属人的許可」であり、「申請者の自己の居住用の建築物等として許可したもので、申請者以外の者が当該建築物等を建築(建設)し、又は使用することはできない」とされる。当該開発行為に対し、平成30年5月30日付第101-17号で検査済証が交付され、6月12日に完了公告がなされた。 ② 物件3の建物は、平成30年6月11日付・第SJK-KX185809770号で、本物件1の範囲を敷地として建築確認を取得済で、当該建築行為に対し、平成30年9月3日付第SJK-KZ185813800号で検査済証が交付された。 B 建替えの可能性(当職照会に対する、羽生市まちづくり政策課の教示は以下のとおり) ・ (競落人を含む) 第三者がこの建物の使用や建替えを行うには、都市計画法第42条1項但書の用途変更(この場合「使用者を特定しない住宅用地への変更」となる)許可の取得が必要であるが、競売が実行され、本件所有者が建物からの立ち退きを余儀なくされた場合であるならば、競落人に対し、当該許可を行いうる可能性がある。くわしくは市に相談されたい。 ・ 上記用途変更許可の要件として、以下アイのいずれかが必要となる。 ア 開発行為の完了(本件では完了公告日)後、20年を経過している場合 イ 開発行為の完了後5年を経過し、破産手続開始の決定その他やむを得ない事由を有するものと扱われる場合 ・ 競売が実行され、かつ本件所有者が建物からの立ち退きを余儀なくされた場合、上記「その他やむを得ない事由」に該当すると認められるので、本件の完了公告後の経年(7年)からして、変更許可の可能性が生じる。

(セットバック地・物件2)

物件1と認定外道路との間に介在する、幅約1.10m・延長約13.53mの带状地で、現況は前記道路と、一体利用されている。

2 建物の概況及び利用状況（物件3）

建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日（登記記載） 平成30年8月27日築 経済的全耐用年数 20年程度 経過年数 7年程度 経済的残存耐用年数 13年程度
仕 様	構 造： 木造 屋 根： スレート葺 外 壁： ALC版（推定）下地、吹付タイル仕上等 内 壁： クロス貼等 天 井： クロス貼、目透天井等 床： ケミカル床材、畳等 設 備： 電気・給排水設備で、便所は水洗。 アスベストの存否は不明。
床面積（現況）	前記第3目的物件欄のとおり。
現況用途等	前記第3目的物件欄のとおり。
品 等	使用資材： 普通～中位の上 施 工： 普通～やや入念
保守管理の状態	普通程度
建物の利用状況	本件現況調査報告書のとおり。
特記事項	土地と名義が異なるが、地代の授受はない。

本葉以下余白

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件1・2（土地）

物件番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ
1	16,200	0.950	300.56	1.00	4,626,000
2	16,200	0.100	14.94	—	24,000

ア 標準画地価格

基準地 羽生－7

$$\begin{array}{ccccccc} \text{基準地価格} & \text{時点修正} & \text{標準化補正} & \text{地域格差} & & \text{標準画地価格} \\ 16,800\text{円/㎡} & \times 100/100 & \times 100/100 & \times 100/104.0 & \div & 16,200\text{円/㎡} \end{array}$$

◇ 時点修正 : 基準地価格等の価格時点から評価日までの査定変動率

◇ 標準化補正 : ない

◇ 地域格差 : 駅接近等 +5%

街路条件 +10%

熟成度 -10%

$$(100+5)\% \times (100+10)\% \times (100-10)\% \div 104.0\%$$

イ 個別格差 : 物件1… 属人的許可による宅地 -5%

物件2… セットバック地 -90%

ウ 地 積 : 物件目録に記載した登記数量を採用

エ 建付減価 : 物件1… ない

物件2… 考慮しない

本葉以下余白

② 物件 3（建物）

当該建物の再調達原価を、類似建物の標準的な建築費を参考として査定し、これに耐用年数に基づく方法並びに観察減価法を併用した減価修正を行って、建物価格を判定した。

物 件 番 号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物価格 (円) ア×イ×ウ
3	145,000	115.93	0.423	7,111,000

ウ 現価率

経過年数 7 年、経済的残存耐用年数 13 年、残価率 0 % とした定額法（現価率 0.650）と観察減価法（建物の現状、中古建物物件の市場性等を考慮し、－ 35 % と査定）を併用して、下記のとおり査定した。

$$0.650 \times (1 - 0.35) \div 0.423$$

2 評価額の判定

前記 1 により求めた価格に、物件 1 の土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

物件番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ
1	4,626,000	0.10	使用借権	463,000

（注）使用借権の割合を 10 % と査定した。

本葉以下余白

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) イ	占有減価 修正 ウ	市場性 修正 エ	競売市 場修正 オ	評 価 額 (円) (ア±イ)×ウ×エ×オ
1	4,626,000	-463,000		0.95	0.70	2,770,000
2	24,000	—		0.95	0.70	20,000
3	7,111,000	+463,000	1.0	0.95	0.70	5,040,000
一括価格（合計）						7,830,000

ウ 占有減価修正： ない。

エ 市場性修正： 本件土地上の工作物を隣家が使用する等、やや独立性を欠くことを考慮した。－5%

オ 競売市場修正： 前記第2「評価の条件」欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

基準地価格 羽生（県）－7 （添付図面参照）

所在地番等： 羽生市大字小松字大門北317番7

価 格： 16,800円/㎡

位 置： 「羽生」駅から約1.8km

価 格 時 点： 令和6年7月1日

地 積： 328㎡

供給処理施設： 上水道がある

接面街路： 南10m市道

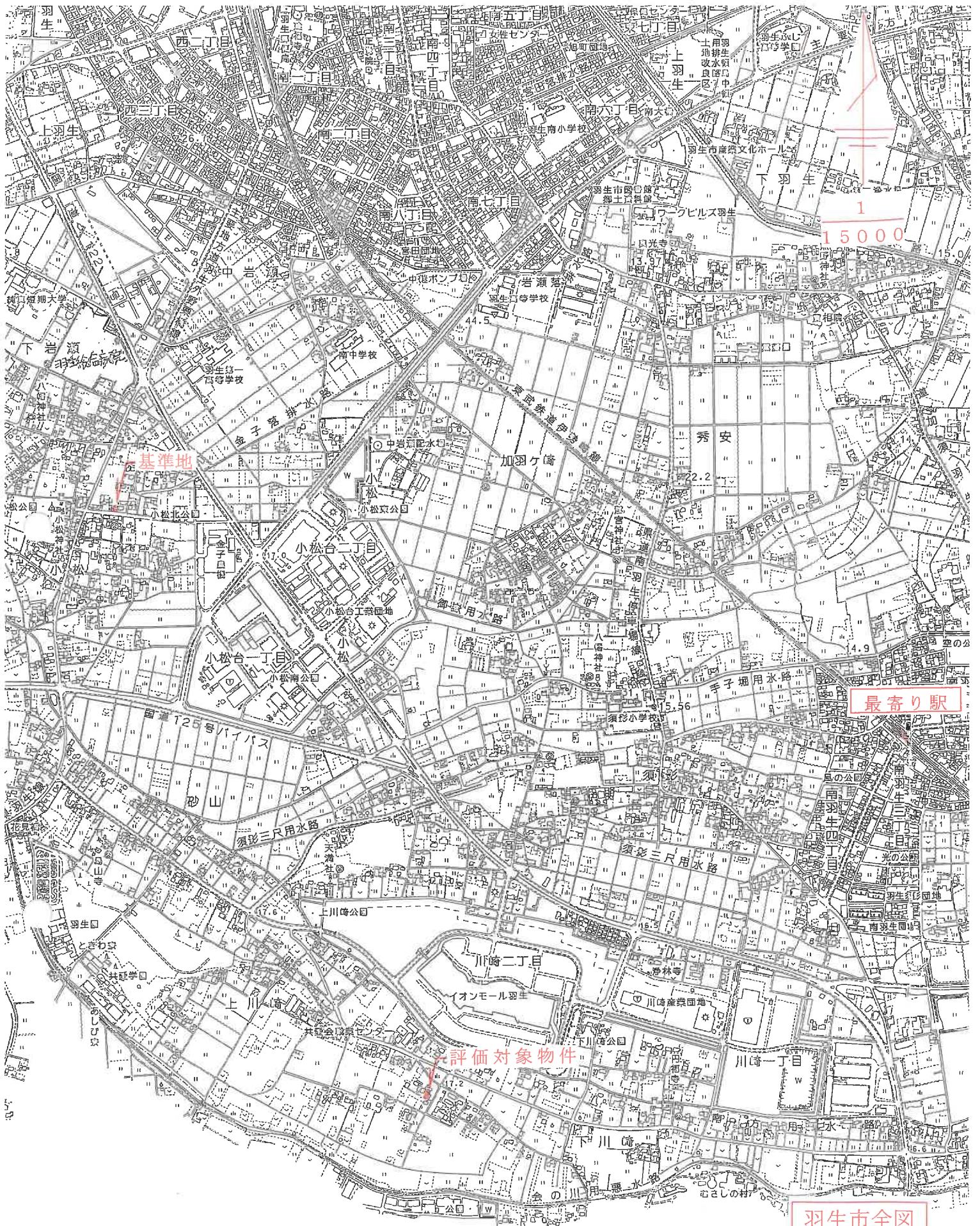
用途指定等： 市街化調整区域、建ぺい率60%、容積率200%

地域の概要： 農家住宅及び一般住宅が混在する住宅地域

第7 附属資料の表示

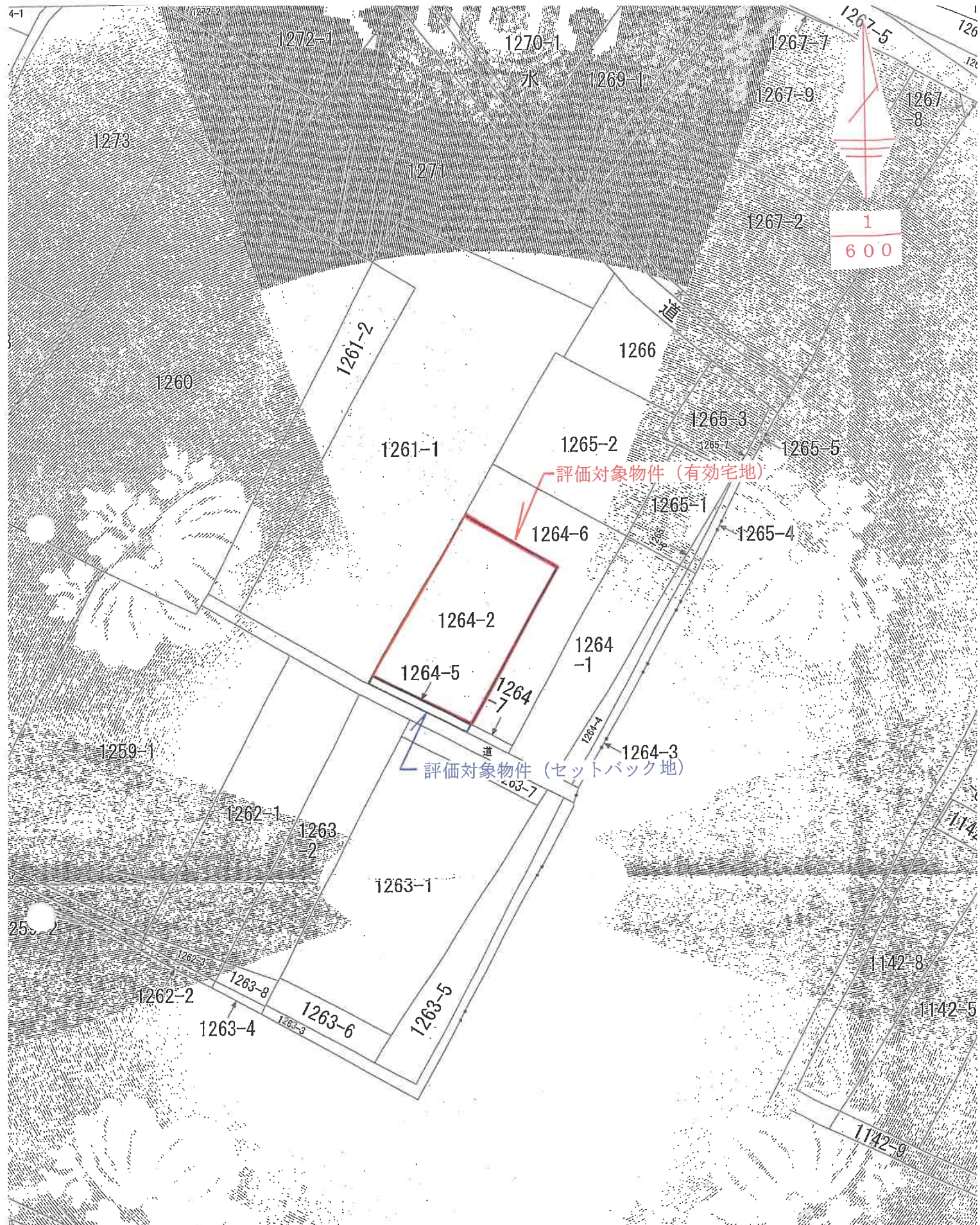
- 1 受命物件の位置図
- 2 近隣案内図（裁判所限り）
- 3 公図写
- 4 建物図面・各階平面図写(配置図を兼ねる)
- 5 現況写真（裁判所限り）

以 上



羽生市全図
H20年3月作成
羽生市

位置図



土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものと
地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

公 図 写

令和7年2月27日

さいたま市地方自治会連合会

登記

建物図面

家屋番号 1264番2の2

建物の所在 羽生市大字下川高台1264番地2

各階平面図



床面積	
8.190 X 7.280	= 59.6232
4.550 X 0.910	= 4.1405
計	63.7637

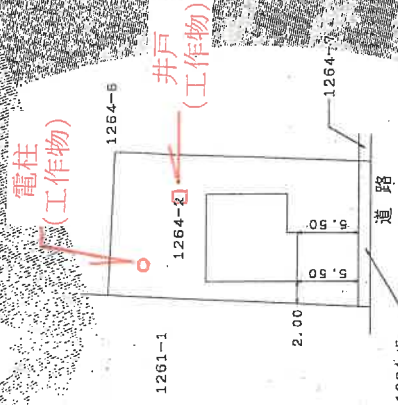
床面積 63.76 m²

2階



床面積	
8.190 X 6.370	= 52.1703
計	52.1703

床面積 52.17 m²



作成者 地籍調査課

縮尺 1/250 (平成30年8月31日作成)

申請人

縮尺 1/500

A 3判を縮小した

建物図面・各階平面図写

(配置図を兼ねる)